

.JA 広報



主な話題

青年部 サツマイモ食育活動
年金友の会 秋の旅行
東関内公共牧場下牧
税務講習会 その他

11月号
NO.673



TOPICS

JA青年部



■青年部・職員の交流会

10月6日(金)、グリーンセンターにて伊達市農協青年部とJA職員による交流会が開催されました。

今年度は青年部員14名とJA職員10名が参加し、BBQを囲みながら普段関わることが少ない部署の職員とも交流を図る貴重な機会となりました。

また、部員同士で集まる機会も少ないとから、部員間でも営農についての情報交換などができる有意義な時間となりました。参加した部員は、「あいにくの天気ではあったが、たくさんの

方に出席していただきとても貴重な時間を過ごせた」と話していました。



交流会のようす

■青年部サツマイモ食育活動

10月18日(水)、JA伊達市青年部は伊達市立東小学校2年生の児童51名とサツマイモの収穫体験を行いました。児童たちは青年部員からサツマイモの栽培過程や掘り方の説明を受けた後、紅はるか約450kgを青年部員のサポートのもと手掘りで収穫し、大きなサツマイモを掘った児童らは笑顔を浮かべていました。この日収穫したサツマイモは学校給食や子ども食堂へ提供される予定です。

青年部のサツマイモ栽培は今年で6年目、今後も食育活動を継続していきます。また、児童たちから届いたお礼の手紙はマーケットに掲示してありますのでどうぞご覧ください。



サツマイモを掘る児童のようす



サツマイモの説明をする青年部員



作業後の集合写真

年金友の会



■ ゲートボール大会閉幕戦

10月13日(金)、伊達市総合体育館にて年金友の会ゲートボール大会閉幕戦が開催されました。

参加した会員6名により終始和やかな雰囲気でプレーは進められ、令和5年度のゲートボール大会は無事幕を閉じました。

成績は以下の通りとなっています。

○ゲートボール結果

優勝	B	角田 満	堀 智博
		東海林信雄	
2位	A	平泉 国子	伊藤 喜枝
		東海林綾子	



狙いを定める大会参加者

■ 年金友の会 秋の旅行

10月19日(木)～20日(金)の2日間、JA伊達市年金友の会では4年ぶりとなる秋の旅行が開催され、会員19名が定山渓・札幌方面を訪れました。1日目は、さくらんぼ山観光農園にて果物狩りを楽しんだ後、豊平峡ダムを見学し定山渓温泉へ。2日目は2023年3月に開業したエスコンフィールド HOKKAIDO を見学。その後ホクレンくるるの杜、えこりん村を見学し帰途へ着きました。参加された会員は「2日間ともに雨と、あいにくの空模様ではあったがバスの中は快晴なくらい楽しかった」と話し、久しぶりの仲間との旅行を満喫した様子でした。



エスコンフィールドでの集合写真

■ 令和5年度

パークゴルフ大会閉幕戦

10月21日(土)、伊達市農協年金友の会では令和5年度パークゴルフ大会閉幕戦を関内パークゴルフ場で開催しました。参加したのは会員13名で、心地よい秋晴れの中でのプレーを楽しんでいました。結果は以下の通りです。

《男性》

1位	佐藤 繁	1位	伊藤 喜枝
2位	平松 隆司	2位	篠原ミヤ子
3位	丹野 征之	3位	長谷川貞子
4位	篠原 裕治	4位	紺野 ヤエ
5位	森川 福男	5位	荒 厚子

《女性》

○ホールインワン賞 平松 隆司

○ブービー賞

男性 森川 福男 女性 森川 洋子



閉幕戦のようす

■ 令和5年度サツマイモ収穫

10月4日(水)、今年度11圃場およそ2.5haで栽培されたサツマイモの収穫作業が各地でスタートしました。この日は、稀府地区の高野雅輝さんの圃場で今年度新たに導入されたサツマイモ専用収穫機ポテカルゴが使用され、サツマイモ生産者やホクレン、普及センターなどの関係者が集まり、メーカーによる取扱い説明を受けながら性能や作業性、作業動作について熱心に確認されていました。

収穫されたサツマイモは、選別作業されたのちにホクレンへ出荷され、洗浄、選果、箱詰め作業が施され道内スーパーの店頭に並ぶ予定です。



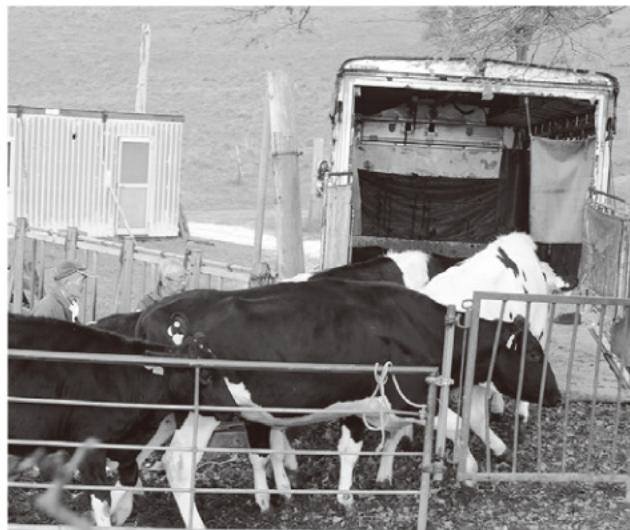
動作確認を行うようす

■ 東関内公共牧場下牧

10月25日(水)～27日(金)の3日間にわたり東関内公共牧場で育成牛の下牧作業が行われました。

今年6月に入牧した育成牛114頭が、約5か月間で平均70kg体重を増やしそれぞれの生産者の元へと戻りました。今後乳用牛・肉用牛とともに人工授精を行い、分娩した乳用牛は生乳の生産や繁殖牛へ、肉用牛は繁殖牛となります。

一括して育成牛を扱う公共牧場では専任の職員が日々の育成牛の動きを観察し、発情や異常を見逃さないよう努力しています。



一斉にトラックへと乗り込む牛たち

■ 税務講習会

10月26日(木)、伊達市農業青色申告会では税務講習会をJA伊達市本所で開催しました。

講師には税理士法人松井一晃事務所より廣川聰文氏をお招きし、最近の税務調査の動向や10月1日より開始されたインボイス制度についての説明がありました。講習会には午前午後合わせて43名の会員が出席し、会員からは主にインボイスに関する質問が多数寄せられ、制度の理解と確定申告の準備につながる講習会となりました。また、12月には昨今相談が増加傾向にある相続税・贈与税の概要と各種制度の有効活用について講習会を行う予定です。



講師の廣川聰文税理士

農協法公布記念日にあたっての 組合員・役職員へのメッセージ



北海道農業協同組合中央会
代表理事長
樽井 功

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が公布され、今年で76年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、今日に至っております。

新型コロナウィルス感染症の位置付けは本年5月より5類に移行し、コロナ禍以前の日常を取り戻しつつありますが、各農畜産物の消費は依然として低迷しており、さらに、国際紛争や急激な円安の進行による飼料・肥料をはじめとした生産資材の高止まりが、農業経営に与える影響は甚大なものとなっています。

コロナ禍、国際紛争によって、世界の食料需給事情が一変しました。輸出制限を行い、自国の食料を確保する各国の動きが活発化し、世界的な人口増加による食料不足問題など食料争奪戦がすでに始まっています。我が国の食料を安定的にど

う確保するのか。今こそ大いに食料安全保障の国民的議論が必要となっています。

J A グループ北海道は、日本の食料基地であるという使命感に立ち、食料の安定生産・安定供給と農畜産物の需要拡大を両輪として引き続き取り組むことが重要であり、国民の命の源である食を守り続けるにも、まさに新しい農業を築き、未来の世代へ繋いでいかなければなりません。

この厳しい時代だからこそ、国民が必要とし消費する食料はできるだけその国で生産する「国消国産」という考え方方は、消費者に知りたい大切なテーマであり、1945年に国連食糧農業機関（FAO）が発足した日、さらに1981年に国連が「世界食料デー」に定めた日である10月16日を、「国消国産の日」として制定し令和3年に日本記念日協会に登録しました。

今こそ、この国消国産の周知、さらにはJA北海道大会で確認された550万人サポートづくりを推進するべく、JAグループ北海道が一体となって「アグリアクション北海道」と題した統一した取組みをしっかりと実践することが必要となります。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の拠り所とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

JA伊達市の公式



フェイスブック
Facebook



インスタグラム
Instagram



農業・地域に係る様々な情報を発信していくのでよろしくお願いいたします! (担当:営農指導課)

室蘭労働基準監督署管内における労働災害の発生状況

市町村	業種	労働者数	災害発生日	休業見込期間	性別	経験期間	事故の型	起因物	傷病性質	傷病部位
室蘭市	畜産業	5	R5.1.25	2週	女性	2ヶ月	墜落・転落	はしご等	骨折	胸部
伊達市	畜産業	12	R5.2.11	3ヶ月	男性	6ヶ月	はざれ、巻き込まれ	トラック	切断	指
伊達市	農業	8	R5.2.13	6週	女性	8ヶ月	転倒	その他の環境等	骨折	すね
伊達市	農業	20	R5.3.5	2ヶ月	男性	3年	転倒	その他の環境等	骨折	足
伊達市	畜産業	15	R5.4.22	7日	女性	5年	動作の反動、無理な動作	その他の装置、設備	関節の障害（捻挫、亜脱臼及び転位を含む）	手首
登別市	畜産業	1	R5.7.5	3週	男性	60年	激突され	その他の環境等	打撲傷（皮膚の剥離、擦過傷、挫傷及び血腫を含む）	指
洞爺湖町	農業	3	R5.8.9	3週	女性	9年	はざれ、巻き込まれ	その他の一般動力機械	関節の障害（捻挫、亜脱臼及び転位を含む）	足

※農業・畜産業において、令和5年9月に新たに2件の労働災害を把握しました。

本年も農繁期が終盤に近づき、比較的の作業が落ちついて、ハウスや機械設備の点検・メンテナンス、資材の整理やハウス外の草刈りなども行っている時期ではないでしょうか。

農閑期に向け、農作業とは異なる作業を行うことが予想されますので、以下について注意しましょう。

- ① 高所作業を伴うハウスの点検・メンテナンスにあたって、墜落・転落防止対策を行いましょう。
- ② 機械設備の点検・メンテナンスにあたって、機械設備のエンジンを常時止めて行いましょう。
- ③ 資材の整理時にあたって、脚立やはしごの適切な使用と資材を高く積みすぎないようにしましょう。
- ④ 刈払機による草刈り作業にあたって、保護具の着用、適切な防護カバーの取り付けのほかに、人払いと無理な態勢で作業を行わないようにしましょう。

また、雇用する労働者に対して農繁期が忙しかった分、農閑期には年次有給休暇を複数日単位で取得させるなど、しっかり心身を休ませるような労働環境の整備をお願いします。

農繁期を過ぎた比較的の時間に余裕ができたこの時期に、今一度安全対策の見直しを行ってみませんか？

今般、監督署では皆さまの安全対策の一助となればと思い、11月21日に転倒災害防止対策説明会をオンラインで開催することと致しました。参加費はもちろん無料となっておりますので、皆さまのご参加をお待ちしております。

【転倒災害防止対策説明会（オンライン開催）のご案内】

日時

令和5年11月21日（火曜日）13時30分～15時

参加申し込みURL

説明会は予約制です。（定員300人）
「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」で参加申し込みをお願いします。

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp>



照会先

厚生労働省

室蘭労働基準監督署

第2方面 0143-23-6131

NO MORE
農作業労災！



増加する世界の人口

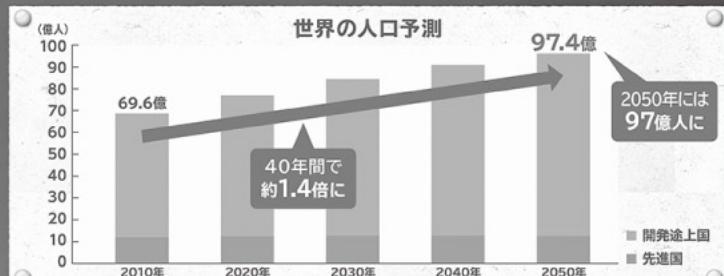
将来にわたって食料の安定確保のために

なぜ今?
国消国産

世界では人口が増え続けている

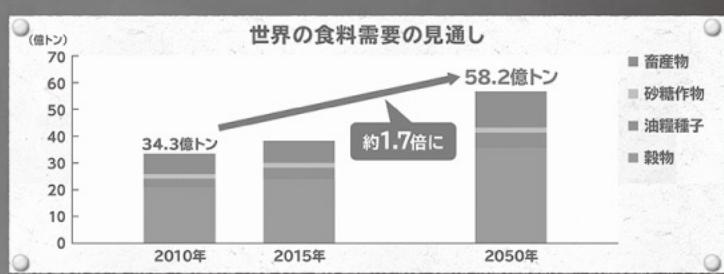
今世界には、約78億人^{*}が生活していますが、この人口はさらに増え続け、2050年には97億人まで増加する見通しです。2010年からの40年間で、世界の人口は約1.4倍にもなるということです。人口の増加が予測される地域の大部分はアフリカとアジアの開発途上国です。飢餓問題が解決していない地域で、これ以上人口が増加すると、食料不足や栄養不足がさらに進んでしまうことが危惧されます。

*国連人口基金「世界人口白書2020」より



人口増加にともない食料需要も増大、食料供給の観点でリスク増大

2010年から2050年までの40年間で、世界が必要とする食料は、約1.7倍に増加すると予測されています。これまで、品種改良や化学肥料の普及、農業の機械化などによって、主に単収を伸ばすことでの農業生産の増加を可能としてきました。今後、世界は食料の増産、食料供給の観点で大きなリスクを抱えています。



だから今!
国消国産

「国消国産」で、世界の食料供給に貢献を

日本が国内生産を増やすことで、食料を海外に依存し続けたらどうなるか。安易に途上国から輸入することで、その国の食料を奪う可能性はないのか。一方で、日本は将来にわたって、海外から食料を輸入し続けられるのか。世界の食料の安定確保のために、私たちができることがあります。それは、「国」民が必要として「消」費する食料は、できるだけその「国」で生「産」するという「国消国産」をみんなですすめ、まずは自国の食料自給率を向上させていくことが何よりも大切です。

- ① 世界の人口は開発途上国を中心に増加
- ② 人口増加にともない食料需要も増大、食料供給の観点で大きなリスク
- ③ 「国消国産」で、世界の食料の安定確保に貢献を

ここがポイント!



JAグループセミナー・林修



耕そう、大地と地域のみらい。JAグループ

知って得する農業者年金

農業者の方は、
国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」
に加入して安心で豊かな老後を!

終身年金で
安心!



ポイント1 農業者なら誰でも入れる「終身年金」

ポイント2 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助

ポイント3 税制面で大きな優遇措置

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



ポイント1

農業者なら誰でも入れる「終身年金」

●農業者年金の加入資格は3つだけ、農地の権利名義は不要

①年間60日以上農業に従事 ②65歳未満 ③国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）（ただし、60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）

●保険料の設定は自由、加入・脱退も自由

保険料は月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められいつでも見直しが可能です。さらに加入・脱退も任意のため、経営状況等に応じ柔軟な対応が可能になります。（ただし、脱退一時金はなく、積立てた保険料は将来年金として受給できます）

●「終身」で年金を受給でき、万が一の場合には死亡一時金も

農業者年金は「終身年金」のため、一生涯、年金を受け取ることが出来ます。

また、万が一、80歳前に死亡した場合は、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を一時金として、要件を満たす遺族の方が受け取れ、死亡一時金は非課税です。（加入期間等により、保険料払込額を下回る場合があります。）

試算表 ~農業者年金の受給額の試算~

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	61万円	52万円	1,306万円	1,394万円
		2万円	960万円	80万円	68万円	1,718万円	1,833万円
30歳	30年	1万円	660万円	47万円	40万円	1,017万円	1,086万円
		2万円	720万円	53万円	45万円	1,140万円	1,216万円
40歳	20年	2万円	480万円	31万円	27万円	675万円	720万円
50歳	10年	2万円	240万円	14万円	12万円	301万円	321万円

※上のケースは、通常加入で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定期率が0.70%となった場合の試算です。受給総額は65歳の時点で想定される平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済情勢により上下します。制度発足以降の20年間（令和3年度まで）の運用利回りの平均は、年率2.94%です。

※各金額は、単位未満を四捨五入により表示しています。

※予定期率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和5年度は0.70%となっています。

※保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は2万円で加入した場合です。

詳しい年金額
シミュレーションは
こちら ➔



ポイント2

一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助

・認定農業者かつ青色申告の方など、一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

（月額2万円のうち最高1万円、通算で最大216万円）

・保険料の国庫補助分は、将来、経営継承をする等の一定の要件を満たせば、将来、特例付加年金として受給することが出来ます。

ポイント3

税制面で大きな優遇措置

●保険料は全額社会保険料控除

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。さらに、同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除の対象となります。

●保険料の運用益が非課税

一般の預貯金等の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税です。

●将来年金として受け取る際も控除の対象

農業者年金として受け取った年金は、税制上、公的年金等控除の対象となります。

事務経費は国が負担しているため、払った保険料の全額が運用されます。

農業者年金の内容やご相談については、
最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金に
お問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

●専門相談員

TEL: 03-3502-3199

●企画調整室

TEL: 03-3502-3942

2023.5



理事会の動き

▶第7回理事会…令和5年10月26日(木)

- 第1号 クミカン供給限度額及び貸越極度額の変更について
- 第2号 自己査定における小口債権基準額の変更について
- 第3号 JA共済コンプライアンス点検結果について
- 第4号 第2・四半期監事監査結果について
- 第5号 出資金持分譲渡について

J A伊達市 アグリフェスタ

☆日 時

令和5年11月18日(土)

10:00~15:00

☆場 所

J A伊達市グリーンセンター

今年もやります!



最先端スマート農業機械の展示や販売、農作業グッズの販売など多数!

キッチンカーもやってくる!

農と食の
総合雑誌

地上

GOOD EARTH

お申し込みはJAへ

定価(税込み)／普通月号 618円

付録付号(4・11月号) 680円

未来を変える。 みんなで変える。

国営緊急農地再編整備事業

「伊達地区」 Vol.73

令和5年度 第1回換地委員会を開催しました

10月12日(木)に令和5年度第1回長和地区換地委員会を開催しました。

今回の委員会では以下の項目について審議・決定を行いました。

①委員長及び副委員長の選出について

②会議等の運用について

③換地設計基準について

審議内容・結果については伊達市ホームページ内で公表しております。



◆問い合わせ先

伊達地区国営緊急農地

再編整備事業促進期成会事務局

(伊達市 経済環境部 農地整備課内)

発行 伊達市農業協同組合(営農指導課編集)

〒052-8666 伊達市末永町74 TEL 0142-23-2181

E-mail kouhou@ja-dateshi.or.jp http://www.ja-dateshi.or.jp



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム

